

相談

そうだん

不動産無料相談会

- ◆日時 4月2日(月)午後1時～4時
- ◆場所 市役所6階・6-1会議室
- ◆内容 ①不動産の価格、売買、交換、賃貸借、有効利用など ②各種許可申請、農地転用申請、官公署提出書類

- ◆相談員 ①公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士
- ②行政書士会中濃支部の行政書士
- ◆照会先 ①不動産鑑定士協会 (☎058・274・7181) ②行政書士会中濃支部 (☎④3626) または都市計画課 (☎③7804 FAX③7746)

案内

あんない

高額な外来診療を受ける皆さまへ

4月1日以降、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証や被保険者証などを提示すれば、ひと月の医療機関などの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯等の方は、事前に医療保険者から認定証の交付を受ける必要がありますので、詳しくはご相談ください。

- ◆照会先 ▽国民健康保険に加入の方 国保年金課 (☎③6719) ▽後期高齢者医療制度に加入の方 高齢福祉課 (☎③7734)

上下水道使用料説明会

- ◆内容 上下水道使用料の答申の内容や事業の状況について説明会を開催します。
- ◆日時 4月8日(日) 午後2時～
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」
- ◆定員 350人

- ◆照会先 下水道課 (☎③7708 FAX③7741)

入学通知書の発送

来年度小中学校に入学する方の保護者に入学通知書を発送しています。まだ届いていない場合は、至急ご連絡ください。

- ◆照会先 学校教育課 (☎③8125 FAX③7747)

消火栓付近は駐車禁止

「消火栓」や「防火水槽」は、火災発生時に消火に必要な水を消防隊に供給する消火活動には欠かすことのできないものです。

- ◆内容 これらの周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の妨げになりますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ◆照会先 関消防署 (☎③0119)

スポーツ安全保険に加入を

平成24年度のスポーツ安全保険の加入受け付けを開始しました。

- ◆加入資格 5人以上で活動を行う社会教育関係団体
- ◆保険期間 4月1日～平成25年3月31日(4月1日以降に加入した場合、加入手続日の翌日から)
- ◆対象となる事故 団体の管理下における団体活動中または、その通常経路の往復中の事故
- ◆保険料 左表のとおり
- ◆照会先 (財)スポーツ安全協会岐阜県支部 (☎058・295・6360) またはスポーツ振興課 (☎③7766 FAX③7765)

加入団体	保険料 (年間1人あたり)
中学生以下の団体 高校生以上の文化活動・ボランティア団体	800円
中学生以下の団体(※)	1,450円
中学生以下の団体の指導者	1,300円
高校生以上のスポーツ活動団体	1,850円
65歳以上のスポーツ活動団体	1,000円
危険度の高いスポーツ活動団体 (山岳登山、アメリカンフットボールなど)	11,000円

(※)個人活動、個人練習中の事故も対象

広告

有料広告

広告

有料広告